

## 西宮市障害福祉推進計画策定委員会（令和4年度第1回）議事要録

### ○日時

令和4年（2022年）10月14日（金）10時～12時

### ○場所

西宮市役所本庁8階 A813会議室

### ○出席委員

大谷会長、潮谷副会長、久保委員、柴田委員、清水委員、服部委員、姫田委員、藤田委員、  
本田委員、増田委員 計10名

### ○傍聴者

3名

### ○次第

1. 開会
2. 傍聴の許可
3. 議事
  - (1) 西宮市障害福祉推進計画の進捗状況について
  - (2) 西宮市障害者等実態調査について
4. 閉会

### ○資料

- ・資料1 西宮市障害福祉推進計画の進捗状況について
- ・資料2 西宮市障害者等実態調査について
- ・西宮市障害者等実態調査（アンケート調査）票 2種類
- ・別紙 障害福祉サービスの説明

### ○事務局

健康福祉局長、福祉総括室長、福祉部長、生活支援部長、保健所副所長、  
障害福祉課、生活支援課、地域共生推進課、健康増進課、福祉のまちづくり課、法人指導課、  
こども未来部長、子育て事業部長、学校教育部長

## ○議事要録

### 会長

本日の議題は、1つ目に「西宮市障害福祉推進計画の進捗状況」について、2つ目に「西宮市障害者等実態調査」についてご意見をいただく。

では、1つ目の「西宮市障害福祉推進計画の進捗状況」について事務局から説明をお願いします。

### 事務局

(下記の議事について説明)

(1) 西宮市障害福祉推進計画の進捗状況について

### 副会長

いくつか質問をさせていただきたい。まず、あいサポーターの目標値は定めないのか。

また、地域移行が進んでいない背景はどう考えているのか。

もう一つ、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築の部分について、寛解の方、また院内寛解の方の数は把握されて、地域移行支援事業所と連携して行われているのかどうか。

以上の3点を質問させていただきたい。

### 事務局

あいサポート運動は令和元年10月から開始したところで、開始した途端コロナの影響を受け、なかなか思うように進まない状況である。人数や講座回数の数値目標については現在定めていない。ようやく少しずつ講座回数が増えてきたところであり、今後は企業や関係機関に働きかけていきたいと考えている。

### 事務局

地域移行が進んでいないということについて、国の指針に従い数値目標は作ってはいるが、施設が必要な方はいらっしゃる。数値だけを求めて地域移行を行うのではなく、実際に必要な人は施設を利用するという考え方である。地域移行ができる人は進めているところである。

### 事務局

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについて、長期入院者の退院に関しては、今現在、市内及び市外の3病院に協力していただいている。1年以上の長期入院者のリストは毎月出していただき、2か月おきに病院の方にも来ていただいて、話は進めている。しかし、やはりコロナ禍ということもあり、退院支援のためのプログラムが面会制限のためにできないなど、停滞しているところはある。退院できそうな方に関しては声をかけていただけるよう、今年度は各病院を回って、病院のケースワーカーと話をしながら今進めてはいるが、なかなか対象者を挙げていただくのは難しくなっているのが現状である。

寛解の方に関しては、症状が落ち着いているのか、退院意欲があるのかということについては1年以上の長期入院者のリストアップのときに確認はさせていただいている。退院意欲のある方、寛解

の方に関しては、退院に向けて話をさせていただきたいと病院にお願いはしているが、病院の方の回答としてはなかなか落ち着いてはいない方が多いと聞いている。

## 副会長

1つ目のあいサポート運動について、目標値を定めていないということだが、今後広げていくということであれば、ぜひ学校関係、特に大学がたくさんあるので、そちらの方に投げかけていただくとうごく増えると思われる。私共の大学でも実施しているが毎年100人以上受けているので、そういう形で進めていただきたい。

地域移行について、施設入所が継続的に必要な方はいらっしゃると思うが、やはり移行目標を定めている中で進めているのであれば、ニーズを掘り起こしていくという作業が必要と考える。他市においても基幹を通じて啓発的に施設に投げかけるという取り組みも始まっている。行動障害の方の地域移行・グループホーム移行を進めている市もある。その中で、おそらく新しく施設に入所したいというニーズをもっている方もいらっしゃると思う。循環をしていくということもすごく重要なポイントだと考える。是非このところは今後力を入れていただいて、未達成というところは未達成として評価をしていただきたい。

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについて、ニーズベースで考えていくとなかなか進まないということもあって、寛解している人、院内寛解している人がいて、さらにそのニーズを抱えている人がどれくらいいるのかを分けて整理した方がよいと思われる。ニーズベースという退院というイメージづくりができない。寛解している人にまず積極的にアプローチする取り組みがあって、地域移行支援という形に流れるような、特にピアの方を活用したりしながらしていった方が進むのではないか。

## 委員

障害児の支援のところ、2点ある。

まず、教育について、中学進学にあたって不安を抱えている保護者の不安を少しでも取り除こうと考え、自立支援協議会のこども部会で保護者を集めた会を実施した。その中で、中学進学にあたって普通学級を選ぼうとしたときに、なかなか協力員がつけられないというお話を聞いた。それは特別支援教育課がどうというわけではなく、西宮市として特別支援教育のあり方は、本来の「地域の普通学校に行く」という前提で、中には特別支援学校や特別支援学級を選ぶという人がいるという相談のあり方なのか、最初から「この子は特別支援学校」「この子は特別支援学級」「この子は普通学級」と決まっている上での相談のあり方なのか。西宮の方針はどちらなのかが最近わからなくなっている。差別解消法で障害のある子供が普通学級に行きたい場合、その子が選択すれば普通学級に行けるように合理的配慮をしながら通学ができるということがしっかり書かれているので、そのあたりの方針が西宮市はどうなのか不安である。

また、相談という点で、グレーゾーンと呼ばれるお子さんの相談機能について、私たちが意識するのは親御さんに養育能力がなく、学校の先生、支援者が「この子を何とかしないとイケない」という場合である。最近それなりに対応は進んでいると思うが、保護者が「この子どうかな」と思っているところで、相談する場所がない。保護者もなかなか障害とまでの認識がなく「どうしよう、この子しんどそうだ」と思われたときの相談機能はこども未来センターが相談にのるこ

とだと私たちは認識している。こども未来センターは中学など学校と連携するところであるが、その相談機能というのはどこまであるのか。

## 事務局

まず中学校の進学について、当然ながら小学校の段階でその子供が通常学級か、特別支援学校であるのかということは把握している。そのことを踏まえて中学校でどのようにして引き継ぐのかは本人の意向も含めて、保護者、小学校の教員と教育委員会が相談をしながら中学校に引き継ぐという体制をとっている。ただ、人的な配置であるとか、施設のことについてもなかなか不十分な部分がまだまだあるので、課題があると認識している状況である。

## 事務局

グレーゾーンの子供、おそらく発達障害が主になるかと思うが、こども未来センターにおいては、保護者からまずは電話で相談ということが多いが、そのときは相談員が対応している。相談内容に応じて、検査や診断に繋がった方がいいような場合はその形をとる。また、日常的な対応の仕方等のアドバイスをすることもある。

今委員が言われたのは恐らく周りの方がグレーゾーンではないかと思っけていても、保護者にその認識がなくどう繋がたらよいかというところが課題かと思われる。それについてはこちらも対応がなかなか難しいと認識している。保健所の診断の場や、子育て広場に来られた保護者など、そこで気づきがあれば見守り、職員の方からさりげなく相談を促してみる等のアプローチに今は留まっている。そもそも保健所や子育て広場等に来られない方についてのアプローチの仕方が今後課題になっている。

## 委員

確かに合理的配慮を実施していく上での配置であるとか、ハード面については、すごく課題は大きいと思っている。現実のところも日々の相談の中で見てきているので、合理的配慮が今どうなのかということより、西宮市の教育の方針は普通学級に行く前提で選択できるのか、最初から分離ありきで話を進めていくのかどちらなのかということを知りたい。

## 事務局

西宮市の方針としては、基本的には特別支援学級というのものもあるし、特別支援学校というものも今現在存在している。そのため、全ての子供を通常の学級に、という方針ではない。子供一人一人の就学相談をさせていただく中で、子供をそれぞれ専門的に見て保護者のご意向も含めて、この子供に合った教育の場はどこなのかということと相談させていただきながら、保護者の方と一緒に相談していくという考え方である。

## 会長

ご存じだと思うが、我が国は国連の権利条約を批准している。この9月上旬にヒアリングが行われて、インクルーシブ教育を進めるようにと提言も頂いているところである。やはり前提が、権利条約の中では子どもたちは基本的に地域で育つということが原則であるということはよく

ご理解いただいていると思っている。よろしくお願ひしたい。

## 委員

障害者差別について、具体的な相談内容等は公開しているのだろうか。「こういうことは差別にあたるかどうか」を考えていただくのは大事であると思うが、差別をなくそうというのであれば、これは差別にあたる、このような事例があるということを広く周知し、皆で学習していかないといけない。

次に施設入所者の地域移行の数字だが、西宮市にある施設に入所している人の人数なのか、西宮市民の方で全国の施設の入所人数のどちらであるのか。移行させるという話になった時に、地域の受け皿がなければ当然非常に不安になる。むしろ「出る」という圧力だけがかかるという批判も出てくると思う。どのような方々が入所されていてその方々の状態やニーズ、その内容が分からないと議論できないと思うがどうか。

もう一つ、就労定着率だが、障害の内容によっては全然違うと思うが、例えば知的障害がメインの方が何割ぐらいか、身体障害を持っている方は何割ぐらいなのかという、内容はわかるのか。

## 事務局

差別の事例について、西宮市では自立支援協議会の協力も得て、事例集をホームページに掲載している。おっしゃるとおり「こういったものが差別だ」ということを公開していくことは有意義だと考えているので、今後も事例の収集に努めさせていただく。

就職について、障害種別のデータは持っていない。事業所からの移行の人数であるため、知的障害・精神障害・発達障害が大部分になってくると思う。また、職場定着率については、就労定着支援事業というサービスを利用した方の定着率となっているので、サービスを使わなくても定着している方もいらっしゃる。西宮市では障害者就労生活支援センター「アイビー」にも定着支援を行っていただいているので、引き続き、就職の支援だけでなく、定着支援にも努めていく。

## 事務局

施設入所者について、西宮市が支給決定をした人数である。そのため施設の所在地は西宮市の場合もあるし、他府県の場合もある。障害種別について、一番多いのは重度の知的障害者だと考えている。

## 委員

西宮市も退院促進を進めていた。しかし、ここ2年ほどリモート面会となっており、実の親子でさえ会えていない。なんでもコロナのせいにははいけませんが、令和2年に比べて令和3年は進んでいないとか比較することは難しい。今回に関してはサービスが低下しているとか、進捗状況がよくないとか、市役所が何もしていないのではないかと等というのは少し難しいと考える。

## 会長

コロナ禍で面会ができない中で退院促進はなかなか難しいというご意見である。

## 委員

計画の進捗状況をお伺いしたが、よくわからない。

特に条例推進の取り組みについては、例えばあいサポートももちろん重要であるが、それだけではない。あいサポートは確かに企業等であればすごく面白いと思うので、どんどん進めていかないといけないと考える。もともとは条例を制定する前に「障害を理由とする差別の解消及び誰もが暮らしやすいまちづくり」のために、差別解消の仕組みを構築していこうという意気込みで論議をしていたかと思う。一方で差別解消支援地域協議会を開いていて、差別の件数だけの報告を受けても、やはり協議会はいわゆる内実化の問題である。コロナで停滞してしまっていたかもしれないが、条例に魂を入れていく、そういうことをしていけないのではと考える。

それともう一つ、所管課の評価は自己評価としては非常に重要である。しかし、前々回の委員会で自己評価も大事だが、やはり外部評価があったほうがよいのではないかという意見が出た。その時は確かに考えないといけないという話であったと思うが、そのあたりもまた全てがコロナで停滞してしまっていたということもある。もう一度西宮の障害福祉に活力を。

## 会長

差別解消に向けて、取り組みをしっかりしていけないのではないかと。差別解消法が改正されて、民間企業も合理的配慮の提供が努力義務から義務となっている。あいサポートも絡まって、その点についても取り組んでいただくというご意見、ご要望を頂いた。

二点目について、前々回の委員会でどれだけやったかという評価は行っているが、住民にとってはそれがどうなのかという視点、アウトカムの評価も必要ではないかというご意見ご要望を頂いた。事務局においては今後とも尊重いただき、ご検討いただきたい。

## 委員

一般就労の移行者数の目標について載っているが、国基準が1.27倍ということで、すでに西宮市はすごく一般就労を進めていただいている実績がある上にそれをさらに1.27倍にして、厳しいという話を令和元年にしていたが、それをなんと令和3年には達成しているというのは、すごいことであると思っている。そのあたりは評価して頂いたらよいと思う。

それはアイビーだけではなく就労移行支援事業所、A型、B型等も含めて評価できることである。ただ全ての障害のある方が一般就労に繋がるというわけではもちろんない。施設での福祉的就労というのが両輪として就労を支えていくような仕組みになっているはずだと思うが、そちらについても西宮市は「福祉的就労の場の充実」という項目をきちんとあげて取り組んでいることについても大変ありがたいと思っている。

特にコロナ禍においては施設の販売事業が大変苦しんだことを受けて、市役所の前でイベントを開催してもらおう等、タイムリーな対応をしていただけてすごくありがたいと思っている。

ただ、現場の人達と、今何が問題かという話をすると、人材確保である。皆さんの所もそうかと思うが、とにかく募集しても応募が来ない。来ても「なんだこの履歴書は」みたいな人しか来ないというケースはよく聞くので、既に「障害のある人を支援する人材の確保と質の向上」と挙げていただけており、所管課の評価も○で現状通り継続ということだが、おそらくこれは現状通りでは全く駄目である。全く追いついていないというところで、今後力を入れて取り組んでいか

ないと、どんなに素晴らしい制度ができて、どんなに素晴らしい仕組みを作ったとしても、それを支える人がいなければやはりとてもできない。コロナ過で、建物を作っても、動かせない病床があるという話を聞くが、同じようなことが障害者施設でも起こっていると思うし、これはおそらく障害者だけの話ではなく、高齢の方も同じような課題を抱えていると聞くので、何か連携してできたらよいと考えている。

## 会長

ご要望を頂いた。人材の確保は本当に必要であると考えている。

## 委員

医療的ケア児のコーディネーターの配置については、市単独とは書いていないが進めていかないといけない。重症の方が日々の生活の中で医療的ケアが必要となってくる。阪神南圏域という広いので、例えば市単独でそういう機能を持つことはできないのか。前の計画ではコーディネーターを配置していくという予定はなかったのか。また、今後とも配置の予定はないのだろうか。

## 事務局

今の計画の国の基本指針では、令和5年度末までに各市にコーディネーターを配置するとなっている。令和5年度に向けてコーディネーターの設置を検討しているところではある。

現状としては資源が少ないことであるとか、コーディネーターに求められる役割というものを整理しないと直営にしても、委託にしても依頼しにくいところがある。

コーディネーターにどういった役割が求められているのか、何ができるのかは整理した上で配置については検討していきたいと考えている。

## 事務局

コーディネーターの養成は5年間にわたり兵庫県で毎年行っている。今年度も1回目を行ったが、県下で約200人が毎年受講して、西宮市からもたくさんの人数が受けてきている。受講した人の所属は相談支援であったり病院の看護師であったり、特別支援学校の看護師、発達支援事業所、放課後等デイサービス等、様々である。受講する人数はすごく多い。

コーディネーターの役割はもちろん個別に対する支援というものもあるが、医療的ケア児の支援体制を、医療とか分野を越えて作り上げていくということが主な役割になってくる。今は各事業所の中で資格を持った人がいるというのが現状である。自立支援協議会のこども部会の医療的ケア児グループでは、まず、そのネットワーク化を図っていく中で、兵庫県で1か所指定を受けて2名ほど配置されていたかと思う。西宮からお願いできるのは研修ぐらいかと考えている。こちらとしては、研修のあと引き継いでほしいところが本音である。こちら側もこども部会としてやっていこうと思っているので、西宮市に専門で配置する必要があるのか否かというところを今後協議させていただきたい。

## 会長

医療的ケア児に対するコーディネーターの役割や機能など、しっかりさせていくことは欠かせ

ない。「連携」というキーワードで、医療・保健・福祉・介護を全部網羅し、コーディネートしながら、その子にとって大切な地域で生きる基盤をつくる調整役としては大事である。

ただ、兵庫県で、この広い地域で2名という点を含めて考えていただいて、県とどう連携をとれるかというところも一つのポイントであると考えている。

それでは、次の議事について、説明をお願いします。

## 事務局

(下記の議事について説明)

(2) 西宮市障害者等実態調査について

## 会長

これは紙ベースでの調査か、インターネット上で実施するのか。

## 事務局

郵便で紙の調査票を送らせていただく。回答の方法については紙に記入するほか、今回からインターネットでの回答も可能とするように変更する予定である。

## 会長

インターネットにアクセスして個人情報が出るとか、そういうセキュリティは大丈夫なのか。誰が発信したかわかって特定されてしまうことはないのか。

## 事務局

セキュリティについては確認を徹底させていただく。

## 会長

書く身になってみれば膨大なアンケートを送られてもなかなか大変であると思う。継続すべき項目は継続していくのは大事なところである。変えていいところとそうでないところを見ただいて、これでいいかというところのご意見をお伺いしたい。ご家族の立場から感想はあるか。

## 委員

私の子には知的障害があり、一人で答えることも家族と相談しながら答えることも無理だと思う。家族が子のことを考えて選んだというところに○を付けるのだが、子はこうしたいだろうと考えて回答していても、途中から子の立場というより私自身の答えになってきてしまうのではないかという懸念がある。アイビー等いろいろな所に支援をいただいております、事業所と子は繋がってはいるが、本人に「知っていますか」と聞くと「知りません」と答えることもあると思う。本人が知っているか知らないかではなく、私が知っているか知らないかを答えると本人の答えでなくなってしまう。答え方が難しいと思いながらこれを見ている。



## 事務局

前回からの変更点として、相談機関などの認知度について、本人に「知っていますか」と聞く項目を少し減らして、家族の方に対して聞く項目を増やしている。ただ、おっしゃる通り、書きやすいかという点はまだ改善する点はあると考えている。

## 会長

これから改善する点もあると思うが、アンケートをする意味は障害福祉サービスが本人あるいはご家族に届いているかどうかということである。使うか使わないかは本人の選択であるが、行政としてはそういう制度があることを知らせる、知っていただく、そういう責務があるので、このような設問の仕方にならざるを得ないという趣旨をご理解いただきたい。悩まれると思うし、これからも改善はしていきたいと考えているが、ご要望という形でお伺いしておきたい。

## 委員

行政がそのサービスが行き届いているか知りたいのであれば、ご本人はわかっていないが親がわかっているかということがわかる質問の仕方にするべきではないか。本人がわかっていなくても親がわかっていたらそこを利用するので、親がわかっていたらそれでよい。本人がわからないからといって「わからない」と回答するのであれば、行政側のPRはそこまで行き届いていないということになるから、そういう質問の仕方をしていただければよいのではないか。本人の立場に立って、ということもわかるが、嫌な思いをした等に関しては本人の立場で書くべきであるが、サービスの内容を知っているかどうかは親が代わりに書いてもよいと思う。

## 会長

少し私の言葉が足りないところがあった。やはり自己決定のガイドラインがあるので、わからないからそのままよいというわけでは決してない。当然その内容についての説明をするということは、契約書を交わすので、事業者にとっても説明をすることは責務である。わからないから放っておくわけでは決してないということをご理解いただきたい。

## 委員

アンケートには直接関係はないが、重度の障害のある人の進路先がないという問題がある。意外と生活介護ではなく、就労系の事業所に行けている人もいるが、特別支援学校の卒業生が希望通りのところに行けていないこともある。今後、卒業生が増えていくと、重度の人の活動場面は北部も含めて考えていかなければならない。自立支援協議会のしごと部会でも通所に移動支援が使えればという解決案が出ているが、根本には施設整備の問題もあると思う。そういったことの基礎データになるはずなのだが、重度の人はこのアンケートは書きづらいと思った。

## 会長

ご要望である。その通りかと思う。事業所や企業にもアンケートをさせていただきながら、市民のところも受けとめて、全体として網羅したい。ヒアリングで吸い上げるという形もあるかと思っている。

## 委員

アンケートの回収率は、いつもどの程度であるか。書きづらいという問題もあるが、書いてこない人の方がもしかしたら問題かもしれない。アンケートを書いてくださった方の意見はもちろん貴重な意見である。むしろ全然書いてこない50%の方をどうするのかは大きな問題だと思う。アンケートで回答のあった結果をもとに施策を決めていくという流れは少し良くないと思う。その対策はどのように考えているのか。本人の意思を出せるか、支援者が書く、書きにくいという点は全部そこに繋がってくると思う。

あと、細かいところだが、医療的ケアという言葉を使っているが、ここに書いている質問は、医療的ケアではなく医療である。透析は医療であり、医療的ケアではない。それがどうかと思っている。細かいことはどうでもよいというのであればよいが。

## 会長

50%近いというのは、他の自治体が大体30%くらいのところが多い中では良い方である。やはりそれでは足りないということでヒアリングをしており、これで全部を判断するわけではないということをご理解いただきたい。

医療的ケアについて、いわゆる医療を必要とする方々という括りの中で、例えばI型のインシュリンを打つ方も医療的ケアに入るといった意味で医療的ケアという文言を使用しているということをご理解いただきたい。

私の認識がまずいのもかもしれないが、通常こういった言い回しで、具体的なケアを必要とする方々を対象とするために規定をしていると理解している。ご指摘は賜るが、こういう形でさせていただきます。

## 委員

入所施設では、ご家族の方が遠方にいる場合などは、身近な存在が支援者になってしまう。重度の方が多いのでご本人の思いを代弁して、アンケート記入をいつもさせていただいている。そこでいつも感じるのは、入所者が利用できるサービスなど選択できるものが少ないということである。西宮市は入所者が移動支援サービスを利用できる等の仕組みもできていて、他市と比べても先駆的な取り組みをされていて、自立支援協議会でも、地域移行の取り組みについても実績があるかと思うが、当事者の立場として考えた時、選択できる内容がいかに少ないかというのは職員も実感する。そもそも入所されている方の地域移行が進まない原因の一つとして、保護者の思い等いろいろな背景があるが、やはり、重度の方が地域の中で生活できるための資源等が非常に少ないと感じる。地域移行を進めていく上でも、入所サービスを利用されている方の実態についてもアンケートを通して明確になってくる部分もあると思うので、今後の参考にさせていただきたいというも思っている。今回のアンケートについて細かい点については特に意見はないが、上記の実態があるというところについて、アンケートを作る立場の方も認識させていただいて、やはり地域の問題・課題として、回収した後の障害施策に繋げていただけたらと思う。

## 会長

具体的にご指摘いただけることはありますか。

## 委員

施設入所者が利用できるサービスが限られている。働きたい場所・生活の場所、その二つが大きくなってくると考えている。移動支援のように入所しながらでも例えば就労の事業所で働いてみるといったことができるようにするとかできれば幅が広がってくるのではないかと。

## 会長

検討できる部分はさせていただきたい。アンケートにおいては、項目数が増えると紙面もまた増えていくので、精査の仕方ですべての項目を検討すべきこともあるかと思う。今後もしご意見があれば事務局にお寄せいただければと思う。

## 委員

大人の方の生涯教育ニーズ、例えば「公民館などで一緒に学習したい」等を把握したほうがよいのではないかと。このアンケートは全体的に「どんなサービスがほしいですか」や「どうしたいですか」みたいな内容である。権利条約でいうと今地域で生きるどの人も主体者であり、例えばその人が主体としてしたいということを表現するためにも、小さな項目だが何か生涯教育ニーズを受け止めるような項目があってもよいと考える。

## 会長

生涯教育のニーズを取り上げるという意見であった。具体的には「地域で自立した生活をするにあたって、あなたはどのようなことが必要だと思いますか」という問い等があるので、これももう少し検討していただきたい。

そろそろまとめに入るが、アンケートについて皆様のご意見を今後事務局含めて反映して参りたいと考えている。修正するところについても、配布、印刷等の関係もあるので、事務局と委員長にご一任をいただき、成案とさせていただきたいと思う。発送する前には委員には必ず見ていただくので一任をいただければと思う。

ほかに本日の議事についてここだけは言っておきたいということはあるか。

## 委員

いよいよこのアンケートで令和6年からの計画づくりを始めようということだが、やはり一つ大きなことは条例ができたということと、もう一つは権利条約を批准して、今対日審査勧告が出ているということで、西宮という自治体として、どういう計画を描いていくのかというのは非常に重要なことだと考える。

まだ国から策定指針が出ていないのに何を言うのだと言われるかもしれない。国も勧告を受けて、どのようにするのか政策委員会の中でも協議している。

しかし、策定指針が出るのを待っていたらいけないのではないかと。西宮は勧告の内容をしっかりと踏まえて、一歩でもそこに近づいていけるような努力を市としてはしていかなければいけないと思う。やはり何か行政の方と一緒に、勉強会のようなものをきちんと開いて、認識を統一しておく必要があると考える。

## 会長

西宮市は障害者の権利について非常に先進的に取り組まれていると思う。その意味で、権利条約批准というところで提言を受けて、今後どうしていくかという点について協議する場があってもよいのではないかとのご提案をいただいた。従来の差別解消支援地域協議会で取り扱うのか、また別のところで取り扱うのか、それはまたご検討いただきたいとご要望をいただいた。

## 委員

本日の委員会とは異なり、勉強会は自分たちで開くことができるので、今おっしゃった委員が座長になられて、皆に集合をかけてはどうか。そういう機会があれば私はよいと思う。

## 委員

皆で情報を共有・協議をするというイメージで、委員かそうでないかというのは関係なく、ただ既にいろいろな審議会あるいは委員会があるし、位置づけはわからないが施策を議論するということになるので、市の関与ということはさせなければならない。

## 会長

これからも皆さんのご意見をいただきながら進めていけたらと考えている。資料にあるように西宮市は緊急時に制度外支援事業を短期で出している。大阪府下の自治体に私もいろいろ関わっているが、短期で緊急の対応・補助している自治体は皆無である。思わずどれくらいの件数かと聞いてしまった。自立支援協議会との連携がうまくできているからではないか。地域の重層的な支援ということで、障害施策も福祉計画を作るが、上位計画、地域福祉計画になるので、その重層的な地域の力をどう連携して作り上げていくのが次の課題であると思っている。こういったところに視点を合わせて、今後の障害福祉計画あるいは障害福祉を進める視点として持つておく必要があると思う。今後ともよろしくお願いしたい。

## 事務局

今後の予定として次期計画は本日いただいたご意見を踏まえるとともに、策定委員会において審議を終え、来年度中に策定をさせていただく。

アンケートについても再度事務局で精査し、11月下旬に発送、12月に回収を行う予定である。アンケートの結果については次期計画の資料となるため次回の策定委員会でご報告をさせていただく。

次回の策定委員会については来年の5月を予定している。

以上